

北海道内の事業者の皆様

皆様におかれましては、これまでも省エネ・節電に多大なる御協力をいただいておりますことに関し、御礼を申し上げます。

今冬の北海道電力管内は、電力の安定供給に必要な予備率である3%以上を確保できておりますが、冬季の北海道における電力不足は、道民の皆様の生命、身体の安全にも関わる重大な影響をもたらすことから、これを何としても回避していかなければならないと考えており、そのためには、発電所のトラブルなどの万が一の事態にも備える必要があります。

このため、11月2日、政府は、電力需給に関する検討会合／エネルギー・環境会議合同会合において、

- ・北海道電力管内について、平成22年度比で7%の節電を要請する
- ・過去最大級の発電所等のトラブルに備え、北海道電力は、「計画停電回避緊急調整プログラム」を準備し、国、北海道及び北海道電力は、同プログラムの締結を需要家の皆様をお願いする

などを今冬の需給対策として決定いたしました。

政府及び北海道は、計画停電を含む停電を何としても避けるため、あらゆる対策を講じてまいりたいと考えております。

事業者の皆様には大変な御不便をおかけいたしますが、できる限りの節電に御協力いただきますとともに、万が一の事態が発生した場合にも計画停電を含む停電を避け、道民の生命、安全を守っていくため、どうか、「計画停電回避緊急調整プログラム」の締結について、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

平成24年11月8日

経済産業大臣

枝野幸男

北海道知事

高橋 正三